

北九州市住宅耐震化緊急促進アクションプログラム 2026

1. 目標

北九州市耐震改修促進計画に定めた目標の達成に向け、住宅所有者の経済的負担の軽減を図るとともに、住宅所有者に対する直接的な耐震化促進、耐震診断実施者に対する耐震化促進、改修事業者の技術力向上、一般市民への周知・普及等の充実を図ることが重要である。

このため、北九州市住宅耐震化緊急促進アクションプログラム（以下「アクションプログラム」という。）では、毎年度、住宅耐震化に係る取組を位置付け、その進捗状況を把握・評価するとともに、プログラムの充実・改善を図り、住宅の耐震化を強力に推進することを目的とする。

2. 位置付け

アクションプログラムは、北九州市耐震改修促進計画第 4 章第 1 「建築物の耐震化への取り組み」に基づき策定する。

3. 取組内容・目標・実績

I. 計画

（福岡県）：県が実施

令和 8 年度取組内容	令和 8 年度目標
【財政的支援】 i) 住宅の耐震診断費に対する一部補助を実施（福岡県） ii) 住宅の耐震改修費等（設計、工事監理含む）に対する一部補助を実施 iii) 耐震性の不足する木造住宅の除却補助について、所有者が 70 歳以上の場合、上限額を拡大 【普及啓発等】 i) 住宅所有者に対する直接的な耐震化促進 ・「住宅耐震化を促す啓発チラシ」を、固定資産税の納税通知書と共に、市内全域の建物所有者（約 340,000 戸）へ送付 ・木造戸建て住宅の所有者等に対し、耐震改修や除却を促進するため、普及啓発を検討・実施する。 ii) 耐震診断実施者に対する耐震化促進 ・耐震診断結果報告時にリーフレットの配布等により耐震改修を促進（福岡県） iii) 改修事業者の技術力向上等 ・改修事業者に対する耐震改修工法等に係る説明会を年 1 回以上実施（福岡県） ・過去に本市補助事業により耐震改修を行った耐震改修事業者リストを作成し、本市ホームページにて公表等を実施 iv) 一般への周知普及 ・耐震改修の必要性の周知を実施 ・市内の住民を対象に説明会・セミナー等を年一回以上実施（県市共催） ・リーフレットにより制度概要等の周知を実施	・住宅に対する耐震改修工事費補助戸数：25 戸 前年度までの実績 【令和 7 年度】（R8.3 末時点） ・住宅に対する耐震改修工事費補助戸数：18 戸 【令和 6 年度】（R7.3 末時点） ・住宅に対する耐震改修工事費補助戸数：15 戸 【参考】 福岡県が実施する耐震診断補助制度の実績 （市内/県内全域） 【令和 7 年度】（R8.3 末時点） ・住宅に対する耐震診断費補助戸数：28/163 戸 【令和 6 年度】（R7.3 末時点） ・住宅に対する耐震診断費補助戸数：26/148 戸

II. 自己評価

前年度（令和7年度）取組実績	前年度（令和7年度）の課題
<ul style="list-style-type: none">・「住宅耐震化を促す啓発チラシ」を、固定資産税の納税通知書と共に、市内全域の建物所有者（約 340,000 戸）へ送付・市内の住民を対象にした説明会・セミナー開催時、耐震改修の啓発や補助制度の概要のリーフレットを配布・住まいの安全・耐震に関する相談窓口の設置・市の広報誌（市政だより）へ掲載	<ul style="list-style-type: none">・今後も事業の推進に向け、引き続き補助制度の利用促進を図る必要がある。・特に木造戸建て住宅の耐震化の進捗に課題がある。 <p>改善策</p> <ul style="list-style-type: none">・現行の補助制度を活用し、引き続き耐震化の促進を図る。また、今後も継続的に補助制度のPRを行うとともに、SNSなどの情報発信ツールを活用した新たな普及啓発の取組みを行う。・木造戸建て住宅の耐震化に重点を置き、新たな施策やより効果的な普及啓発を行う。